

申請期日の確認方法

ステップ1:「補助事業が完了した日」を確定させましょう

まず、以下の3つの日付を確認してください。

- ① 研修（試験）機関に受講（試験）料を支払った日
- ② 職員に補助金を支払った日
- ③ 研修（試験）を終了した日

この3つの日付の中で、**最も遅い日**が「補助事業が完了した日」となります。

ステップ2: 期限を判定しましょう

「補助事業が完了した日」が決まったら、以下の**どちらが早い日**かを確認します。

A: 補助事業が完了した日から「30日後」の日付

B: その年度の「3月31日」

A、B どちらか早い日までに申請する必要があります。

参考例

質問 9月1日に研修機関に受講料を支払い、10月1日に研修を終了し、11月1日に職員に補助金を支払った場合いつまでに申請をする必要がありますか。

回答 ステップ1より、最も遅い日は11月1日であるため、補助事業が完了した日は11月1日となります。

次に、ステップ2より、A（補助事業が完了した日から「30日後」の日付）は11月30日、B（その年度の「3月31日」）は翌年3月31日であるため早い日は11月30日で確定となる。そのため、11月30日までに申請してください。